

令和 7 年度 倉敷市会計年度任用職員（指定難病窓口相談員）採用試験受験案内

令和 7 年 4 月 2 1 日

倉敷市水島保健福祉センター

水島保健推進室

□ 受 付 期 間

令和 7 年 4 月 2 1 日（月）～令和 7 年 5 月 9 日（金）

（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）

※郵送による場合は令和 7 年 5 月 9 日（金）必着

1 募集職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 概 要
指定難病 窓口相談員	1 名	水島支所 水島保健推進室で令和 7 年度特定医療（指定難病）の受給者証更新受付事務等。同更新手続時における難病患者への面接及び相談等。

2 受験資格

次の(1)～(3)のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- (1) 保健師、看護師のいずれかの免許を有する人
- (2) パソコンの基本操作（文書作成・表計算等）ができる人
- (3) 電話・窓口業務に対応できる人

※外国籍の人については、上記の受験資格に加えて次のいずれかに該当することが必要です。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号）に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）に定められている特別永住者

※地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

地方公務員法第 1 6 条の欠格条項は次のとおりです。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

この受験案内は全 3 ページです。乱丁・落丁があった場合、水島支所水島保健推進室
(086-446-1115) までご連絡ください。

3 受験申込書等の入手方法（※電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできません。）

インターネットで出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスし、受験案内及び受験申込書（表・裏）をA4用紙に印刷し、使用してください。 https://www.city.kurashiki.okayama.jp/cityinfo/recruit/1015017/1002522/1015044/1018068/index.htm
直接取りに行く場合	<配布場所> 倉敷市 水島支所 水島保健福祉センター 水島保健推進室
郵便で入手する場合	①の封筒に②を入れて、次項「4 受験申込の方法」の申込先へ送付してください。水島保健推進室から②の返信用封筒を使用して、受験申込書等を送付します。 ① 「申込書請求：会計年度（指定難病窓口相談員）」と朱書き し、差出人を明記した封筒 ②返信用封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm） ※110円切手を貼付し、宛て先に、差出人の住所・氏名を明記してください。

4 受験申込の方法

申込先 問合せ先	倉敷市 水島支所 水島保健福祉センター 水島保健推進室 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 TEL（086）446-1115
提出書類	次の①②の提出が必要です。 ① 受験申込書 ※ 写真 （たて3.0cm×よこ2.4cm、試験日前6か月以内に撮影の脱帽・上半身のもの）は必ず 申込の際に貼っておいてください 。 ② 保健師、看護師のいずれかの免許証の写し
受付期間	窓口での申込の場合 令和7年4月21日（月）～令和7年5月9日（金） ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間：8時30分～17時15分。
	郵送での申込の場合 令和7年5月9日（金）必着 封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm）に 「受験申込：会計年度（指定難病窓口相談員）」と朱書き してください。※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留・特定記録等を利用することが望ましい。）。

※ 申込上の注意事項

- ・受験申込書は、必ず**自書**してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。
- ・受験申込書等の作成にあたっては、記入もれがないようご注意ください。
- ・提出された書類は返却できません。

5 試験

書類選考（申込時に提出する書類（受験申込書）による）

口述試験（個別面接） ※申込受付後、日時・場所を電話連絡します。

※試験当日は、自動車運転免許証など本人確認ができるものを持参してください。

6 合否について

- ・選考後14日以内に、申込者に対し、合否にかかわらず電話で連絡します。
- ・合格連絡後、受験資格がないこと又は申込書への記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

7 任用等について

(1) 任用日は、令和7年6月1日（日）

(2) 任用期間は、令和7年6月1日（日）～令和7年7月31日（木）です。
再度の任用はありません。

8 身分及び勤務条件等

- (1) 身 分 会計年度任用職員
- (2) 勤 務 時 間 原則として、9時00分～17時00分で、休憩1時間（休憩は原則として、12時00分～13時00分）。1週当たり35時間。
- (3) 週 休 日 等
 - ・週休日は原則として土曜日、日曜日です。
 - ・祝日法の定める休日があります。
- (4) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇があります。
- (5) 報 酬 等 月額230,322円

- ・通勤費相当額が条件に応じて支給されます。
- ・その他の手当、退職金の支給はありません。
- ・所得税等が報酬から控除されます。
- ・報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。

※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

- (6) 社会保険等 雇用保険が適用されます。
- (7) そ の 他
 - ・地方公務員法に基づき、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。
 - ・マイカー通勤の場合は、駐車場料金は月額2,000円です。（ただし、空きがない場合があります。その際は、各自で確保していただくようになります。）